

ダンプ・建設労働者の低単価・労働条件の改善を求める署名

貴省直轄工事の現場で、過積載を防止し、交通安全の実現に努め、ダンプ労働者が安心して働けるよう、元請建設会社に対する低単価・労働条件改善の指導を強化し、尚且つ建設産業の民主的発展に寄与していただけますよう下記の通り要請いたします。

要 請 事 項

1. 積算にもとづく単価をダンプ労働者に支払うよう請負者を指導してください。
公共工事における大型ダンプの工事原価(8時間稼働)は、6万円「直接工事費+間接工事費(福利厚生費含む)+一般管理費(利潤相当額を含まない)」です。しかし、車持ちダンプ労働者には3万円程度しか支払われていません。少なくとも、直工費と福利厚生費を含めた単価が支払われるよう、請負者と建設業界団体を指導して下さい。
2. 設計図書のひとつである「現場説明指導事項」(ダンプ・トラック等による過積載防止について)を遵守するよう、国交省の関係職員はもとより、請負者や建設業界に徹底して下さい。
「ダンプ規制法第12条団体等」に該当する建交労働全国ダンプ部会加入者を使用促進するよう請負者ならびに建設業界への指導を徹底して下さい。特に国交省直轄工事の請負者に対する指導を強めて下さい。
3. 昨年成立・確定した「担い手3法」(品確法、入契法、建設業法)にもとづき、ダンプ・建設労働者の担い手を育成する為の方策を講じて下さい。
4. ダンプに支払われる単価に、消費税が円滑かつ適正に転嫁されるよう、元請に対する指導を強化して下さい。
5. 過積載根絶のために関係省庁と連携した取り組みを強化して下さい。
①重量リミッターは既に開発されています。装着義務付けの法制化に取り組んでください。
②道路法にもとづく、「車両の通行の制限」に違反した運送事業者を摘発・告発する際には、「荷主・荷受人(企業)」に対する責任追及と罰則を与えて下さい。
6. ダンプ及び建設労働者が安心して働けるよう請負者に次の指導を徹底して下さい。
①元請が実施している「新規入場者アンケート」で、1人親方労災保険の加入促進を徹底し、労災保険料を元請が負担するよう指導して下さい。
②末端で働くダンプや建設労働者について、建退共証紙の貼付が元請の責任でおこなわれるよう指導を徹底して下さい。

氏 名	住 所	2015年